

おくたま 町議会だより



169号

平成26年5月5日
発行 奥多摩町議会
電話 (0428)83-2111

第1回定例町議会

第1回定例会は、3月4日から3月17日までの、会期14日間にわたり開催されました。

平成26年度予算

平成26年度の各会計予算は、本会議初日に提案され、議長を除く議員11名で構成する予算特別委員会に審査が付託されました。

3月11日、13日の2日間にわたり予算特別委員会が開催され、内容説明、質疑等が行われ、17日の本会議に採決の結果、次の全8会計予算とも全議員の賛成により可決されました。

○議案第23号

一般会計

○議案第24号

都民の森管理運営事業特別会計

○議案第25号

山のふるさと村管理運営事業特別会計

○議案第26号

国民健康保険特別会計

○議案第27号

後期高齢者医療特別会計

○議案第28号

介護保険特別会計

○議案第29号

下水道事業特別会計

○議案第30号

国民健康保険病院事業会計

予算特別委員会での質疑を簡条書きで掲載

○一般会計

歳入

- ・簡易給水施設断水状況
- ・奥多摩小屋老朽化への対応
- ・木質バイオマス推進事業の内容

容

- ・徴税の内容と今後の対応
- ・滞在型農園の面積と内容
- ・全体的な財源確保
- ・森林資源を活用した観光振興事業の内容
- ・人にやさしい道づくり整備事業

業の状況

歳出

- ・議会だよりの内容の充実
- ・庁舎耐震診断の状況
- ・ホームページの内容の充実
- ・棚沢地内寄付物件解体工事後の活用方法
- ・バス路線維持についての考え
- ・朽ちた空き家の対応
- ・地上権抹消登記の内容
- ・町政施行60周年記念町政要覧の内容

・職員の健康管理についての考え

・防災対策のためのクラウドソーシングの内容

・地域ささえあいボランティア事業の内容と効果

・障害者福祉施設整備費補助金の内容

・ごみ有料袋の販売状況

・子ども子育て新制度対応システム導入委託の内容と効果

・遠隔予防医療事業の内容と効果

・放課後児童健全育成事業の内容

- ・母子保健事業の状況
- ・野焼きへの対応
- ・子ども家庭支援センターと各学校との連携

- ・クリーンセンターの今後
- ・日本観光鍾乳洞サミットの規模

- ・鳩の巣荘への木質バイオマスボイラーの導入予定

- ・松葉穴沢線道路路拡張の状況

- ・白丸ダム清掃委託、白丸魚道

- 一般開放事業委託の内容

- ・森林間伐作業委託の規模

- ・備蓄用食料の考え

- ・消火栓水使用量の内容

- ・小学校教室等木質化整備工事の内容

- ・統合中学校整備工事の方針

- ・中学校統合に伴う通学方法の方針

- ・学校図書館支援員の充実

- ・各施設のAED使用料の相違理由

- 都民の森管理運営事業特別会計

- ・ペレットボイラー焼却灰処理委託の必要性

- 国民健康保険病院事業会計
- ・病院新聞の現状

その他の町長提出議案と結果

次の議案が提出され、いずれも全議員の賛成により、原案のとおり可決されました。

専決処分

- 議案第1号
平成25年度一般会計補正予算(第3号)

条例等

- 議案第2号
定住促進基金条例
- 議案第3号
土地開発基金条例を廃止する条例
- 議案第4号
国民健康保険条例の一部を改正する条例

- 議案第5号

国民健康保険奥多摩病院使用条例の一部を改正する条例

- 議案第6号

簡易給水施設等設置条例の一部を改正する条例

- 議案第7号

川の水をきれいにするための個別合併処理浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例

- 議案第8号

おきたまコミュニティセンターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例

- 議案第9号

障害程度区分等判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例

- 議案第10号

公営住宅使用条例の一部を改正する条例

- 議案第11号

社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例

- 議案第12号

公益法人等への奥多摩町職員 の派遣等に関する条例の一部

を改正する条例

- 議案第13号

庁用バス使用条例の一部を改正する条例

- 議案第14号

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

補正予算

- 議案第15号
一般会計(第4号)
- 議案第16号

都民の森管理運営事業特別会計(第3号)

- 議案第17号

山のふるさと村管理運営事業特別会計(第3号)

- 議案第18号

国民健康保険特別会計(第3号)

- 議案第19号

後期高齢者医療特別会計(第2号)

- 議案第20号

介護保険特別会計(第2号)

- 議案第21号

下水道事業特別会計(第3号)

○議案第22号

国民健康保険病院事業会計
(第2号)

○議案第54号

一般会計(第5号)

指定管理者の指定

○議案第31号

「大丹波国際釣場」

大丹波川国際虹鱒釣場運営委員

○議案第32号

「氷川国際釣場」

氷川漁業協同組合

○議案第33号

「日原溪流釣場」

日原保勝会

○議案第34号

「峰谷川溪流釣場」

小河内漁業協同組合

○議案第35号

「川井キャンプ場」

奥多摩総合開発(株)

○議案第36号

「氷川キャンプ場」

奥多摩総合開発(株)

○議案第37号

「氷川駐車場」

奥多摩総合開発(株)

○議案第38号

「おくたまコミュニティセンター
―(奥多摩温泉もえぎの湯)―

奥多摩総合開発(株)

○議案第39号

「特産物加工販売施設(四季の家)」

奥多摩総合開発(株)

○議案第40号

「交流宿泊体験施設(やすら樹の宿ねんぼう)」

日原自治会

○議案第41号

「特産物加工体験施設(鴨足草)」

イエロー

○議案第42号

「高齢者在宅サービスセンター」

社会福祉法人奥多摩町社会福祉協議会

○議案第43号

「白丸デイサービスセンター」

社会福祉法人グリーンウッド

○議案第44号

「水と緑のふれあい館休息所」

社会福祉法人グリーンウッド

○議案第45号

「町道路線の廃止」

町道路線の認定

一般財団法人小河内振興財団
(期間はいずれも平成26年4月1日から5年間)

○議案第46号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第47号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第48号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第49号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第50号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第51号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第52号

南平熊沢線

延長 128・37m

○議案第53号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第54号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第55号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第56号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第57号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第58号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第59号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第60号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第61号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第62号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第63号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第64号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第65号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第66号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第67号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第68号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第69号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第70号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第71号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第72号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第73号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第74号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第75号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第76号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第77号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第78号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第79号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第80号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第81号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第82号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第83号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第84号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第85号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第86号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第87号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第88号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第89号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第90号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第91号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第92号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第93号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第94号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第95号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第96号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第97号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第98号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第99号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第100号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第101号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第102号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第103号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第104号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第105号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第106号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第107号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第108号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第109号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第110号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第111号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第112号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第113号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第114号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

○議案第115号

南平熊沢線

延長 128・37m

町道路線の認定

一般質問

平成26年3月議会では、7日の2日目に9名の議員が質問を行いました。(通告順)

高橋邦男議員

これからの町の観光産業の目指す方向について

(答) 6年後に開催される東京オリンピックによる外国人観光客の誘致に向けて、観光案内標識の多言語化や町内に点在するすべての観光用公衆トイレの水洗化を行い、日本一観光トイレがきれいな町を標榜(主義・主張を高く掲げること)できるよう推進し、森林セラピーをはじめとするソフト事業の推進と拡大を図り、ソフトとハードがバランス良く存在する観光地を目指す。

高橋 ①自然の中の癒しや体験、山村住民との交流を柱とした企業・団体等の誘致を積極的に行うべきであると思うが、町の考えは。
②観光ビジョンをどのように考えているか。

町長 ①森林セラピーをはじめとした体験活動を通じて、地域住民と参加者の交流が生まれ、地域の振興や活性化にもつながっていることから、今後は、他の自治体や学校、民間企業などにも呼びかけ、利用者の拡大を図ることで、より一層の観光振興、地域振興に結び付けたいと考えている。また、他の自治体や学校、民間企業などを誘致するには、1回当りの受入れ人数も大きくなり、現状の町内宿泊施設では、限界があることから、現在、整備を進めている鳩の巣荘は、観光客の増大を図る上で、欠くことのできない宿泊施設であるとともに、今後の町の観光振興、産業振興、住民の雇用の場として、大変重要な観光拠点

でもあるので、しっかりとした整備を行う。

②現在、町では、住民皆さんをはじめ、50名にのぼる委員により、第5期奥多摩町長期総合計画の策定作業が進められており、その中の観光産業部会において、今後10年間の町の観光及び産業について、熱心な議論を展開していただいているところであり、その上で、行政主導ではない新たな観光ビジョンが提案されてくると思うので、観光ビジョン策定委員会が提案した山里歩き絵図と同様に、住民皆さんから提案された内容については、その具現化に向けて最大限の努力をする。

棚沢地内の町有地・建物の活用について

(答) 町民の共通財産として、皆さんの利便性の向上や地域の観光産業の振興、また、若者の定住対策などさまざまな視点に立って、それぞれの物件について、利活用の方法を検討し、優

先順位を定めたいうえで、計画的に実施していく。

高橋 ①今後どのような活用プランをもっているか。
②旧一心亭付近の整備の必要性は。

町長 ①寄付いただいた多くの不動産の中には、道路拡幅の用地として見込める土地、あるいは駅に近く若者住宅として活用できる土地や建物、また、集合住宅を造ることも可能な規模の平坦地なども含まれていることから、今後どのように活用していくのか、建物の存続の有無を含め、地域全体の開発を視野にいった検討も必要となる。

②住民生活に直接影響のある土地や建物など、町として処理の緊急性の高いものから優先的に順位を定め、整備を進めていく。倒壊寸前の廃屋と倉庫の撤去及び遊歩道への倒木の処理、また、若者住宅への活用を図るため、居宅内の整理などを行い、山林の位置や面積を特定するための

測量を実施する。

師岡伸公議員

一部事務組合の今後について

.....

(答) 今後において、3組合の統合も議論されることも考えられるが、当町は、秋川衛生組合を除き、他の2組合には、後から加入した経緯もあるので、当町から積極的に統合を呼びかけることは、地元感情なども含め、慎重に対応していかなければならないと考え、今後の管理者会議の動向に注視していく。いずれにしても、今後も住民皆さんの利便性の向上、住民福祉の向上を推進していく。

師岡 秋川流域斎場組合及び西秋川衛生組合への加入、そして、地域の資源回収でのごみの減量など、意識の向上が図られつつある。このように着々と課題が解決され、事業成果を確認することができる一方、秋川衛生組合では、下水道事業の進展に伴

い、処理量が減量の一途をたどっている。下水道が完備されても浄化槽整備地域は残り、また、災害時の対策を考えても、し尿処理施設は欠かすことはできない。各組合では、それぞれの市町村において、分担金、負担金が計上され運営されている。し尿処理などは、搬入量などに応じて試算される分賦金も加わってくる。こうした必要欠くべからざる予算に対し、効率的な運営によって削減できる予算もあると考える。このような背景から総合的に一部事務組合の運営を考える時、今後、構成市町村分担金の負担を軽減する意味で、各組合の部分的な統合なども視野に入ってくるのではと考える。今後の方向性を町の立場も含め伺う。

町長 秋川衛生組合及び西秋川衛生組合は、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町の4市町村が加入しており、同じ組織市町村が運営している組合であることから、施設の管理運営上

の有効性や効率性などの観点から、両組合を統合し、新しい西秋川衛生組合として、平成27年4月をめどに一本化する考えがある。管理者からの報告があり、このような考えのもと、両組合では、双方のメリットとなる事のほか、施設運営上の一元化についても検討され、今後の統合に向けての話し合いが進展すると思われる。この統合により、施設の管理者及び議会も一本化され、両議員の定数調整のほか、関係する職員の削減も考えられるため、経費の節減が図れることで、負担金も減額となるのではないかと考える。

村木征一議員

道の駅の建設について

.....

(答) 旧丹三郎直売所に「道の駅」に類似した機能を持たせるなどして、地域振興に活用していくことは重要だと考える。現在、定期的に農産物販売の活動を行っている奥多摩町農林産物

直売グループなど、関連団体等の意見も踏まえ、今後どのように利用すべきか、様々な角度から検討していく。

村木 奥多摩の玄関口である旧丹三郎直売所に「道の駅」を建設し、ワサビやシイタケ、シメジなどをはじめとする農林産物の販売を通じて、雇用の場の創出と特産品の販路拡大につながると思うが、町の考えは。

町長 旧丹三郎直売所は、現状では「道の駅」の認定を受けることは困難であり、用地の拡張も地形上難しいところであるが、町の東の玄関口に位置し、今後、多摩川南岸道路が順次開通することを踏まえると、吉野街道の交通量も増加していくことが予測され、一定の広さの駐車スペースと厨房施設などもあることから、「まちの駅」、「森の駅」、「川の駅」、「農の駅」など地域特性に合わせた名称を用いて、「道の駅」に類似した機能を持たせるなどして、地域振興に活

用していくことは重要だと考える。

杉村良一議員

森林セラピー健康づくり事業の今後の展開について

・・・・・・

(答) 森林セラピー事業の目的である「町民のみなさんの健康維持・増進と病気予防」によって「健康で長生きできる町の推進」、「都市住民の健康維持・増進と病気予防」による社会的な貢献、「来遊者の確保と増加及び行動パターンの改革」による「日帰り型観光」から「宿泊・滞在型観光」への転換、さらには本事業による「地域の振興」を推進し、「日本一の森林セラピー基地」となるよう引き続き努力する。

杉村 ①森林セラピー健康づくり事業の現在までの参加者、事業内容について

②今後の事業展開、発展性と広報活動の課題に対する対処につ

いて

町長 ①参加者は、平成23年度

では22回実施し、延べ307名の町民の方が参加しており、平成24年度では同じく22回の実施に延べ363名の方が参加している。

また、平成24年度からは、さらに多くの町民皆さんが参加しやすい方法として、月2回のうちの1回を自治会単位での事業実施とし、平成24年度では、3自治会で実施し、53名の方が参加している。平成25年度でもすでに5自治会で実施し、現在までに117名の方が体験している。事業の内容は、森林セラピーアシスターによるガイドウォークを中心に、そば打ち、木工、森林ヨガなどの体験を組み合わせ実施している。また、ノルディックウォーキングや登山、ハイキング、野鳥観察などのメニューも行っているほか、通常の血圧測定、唾液検査に加えて、町保健師からの健康指導も実施している。

②今後の事業展開については、

スタッフ、ガイド、ヨガインストラクターなどのソフト面とロードや施設などのハード面の両面から受入れ体制を構築し、企業や団体、他の自治体などの積極的な誘致を行うことで、さらに発展的な事業になるよう考えている。広報活動については、現在は、専用ホームページを主体としているが、学会を通じての発信や日比谷公園や東京ビックサイトなどで行われる大型イベントにおいて企業等へのPRなど、幅広い広報活動を展開する。

原島幸次議員

奥多摩駅周辺の再開発について

・・・・・・

(答) 奥多摩駅周辺の総合的な再開発については、現在多くの住民の方々の参画により、策定作業を行っている第5期奥多摩町長期総合計画の中でも議論をいただいていることから、基本計画及び実施計画にも位置づけ、計画的な事業化を図る。

原島 奥多摩駅周辺は、ここ数年で随分と様変わりし、タクシーも不定期で営業している状況である。また、駅前のトイレも老朽化しており、利用者の町に対する印象に悪影響を及ぼしている。観光奥多摩を目指すためにも、駅周辺の再開発は必要と思われる。町としての考えは。

町長 奥多摩駅周辺の施設は、

老朽化が目立ってきている。この内、トイレは大便秘器のほとんどが和式であることから、今後は、衛生的な洗浄機能を持った洋式トイレ化を図っていく考えであり、また、タクシー事業者詰所については、京王タクシー撤退後は、使用していない状況が続いている。この京王タクシー撤退後の駅前への配車については、(株)リーガルマインドが、主に平日は1台、休日は2台の配車を継続的に行っている。また、奥多摩交番跡地については、当面の間、一般財団法人奥多摩地域振興財団のマイクロバス等所有車両の駐車場として利用し

ていく考えである。この他、駅周辺には、空き店舗などもあり、これらの活用の検討も併せて行うことも必要と考えている。

地域包括支援システムの構築について

・・・・・・・・・・・・・・・・

(答) 平成26年度に策定する第6期介護保険事業計画において、関係機関とのネットワーク化を早急に推進し、高齢者が少しでも長く住み慣れた地域で暮らし続けることができるようなシステムを構築していきたいと考えている。

原島 ①3年ごとの介護保険事業計画の策定、実施を通じ、どのような地域包括支援システムを考えているか。

②厚生労働省で先駆的な事例とされる、世田谷区、川崎市等を参考にするための視察等の考えはあるか。

町長 ①現在、町の高齢者施策の最大の課題は、広大な地域に

集落が点在している状況で、要介護認定を申請する前の段階から、どのように関わりをもっていくかということで、町の地域包括支援センターを中心に、保健師、民生・児童委員、警察、消防、郵便局、電気、ガス、水道事業者等の関係機関が連携して情報収集に当たり、少しでも早くサービスを必要としている高齢者に手を差し伸べられるかということだと考えている。このため、早急にこうした関係機関とのネットワークを構築し、様々な角度から地域の高齢者の皆さんのニーズを把握していく必要がある。

②この2つの自治体は、当町に比べ都市部にあり、全く環境が異なっているため、具体的な視察等は現在考えていない。先進的な事例として参考にしながら、当町の状況に見合った形での施策を行いたいと考えている。

竹内和男議員

町民の安定した生活と住みよい

まちづくり対策について

・・・・・・・・・・・・・・・・

(答) 住民皆様の安心・安全の確保、若者の定住促進や子育て支援の充実をはじめ、誰にとっても住みよいまちを目指して、様々なまちづくり事業を住民皆様と協働して計画的に実施していく。

竹内 ①現在進めている奥多摩町子育て支援、若者定住化支援の事業についての実施状況
②これからのまちづくりをどう展開していくのか。

町長 ①平成18年度には、定住の促進を目的に町が住宅用地を整備し、安価に分譲する事業を開始し、平成20年度からは、地域全体で子どもや子育てを支援し、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、住民皆様が安心して子育てができる環境を整備することを目的に、出産前から20歳までの子ども・子育て支援として14の事業を実施し、幅広い支援を行っている。平成21年

度からは、若者世代の定住を応援し、豊かで活力のある地域を目指して、町内に定住する目的で住宅を新築、増築等をした場合に、借入金の利子補給も併せて最大で250万円の補助金を交付する制度も実施しており、併せて町内に数多く点在する空き家を有効的に活用するため、空き家バンク制度を創設した。平成24年度には、少子化対策・若者定住化対策総合計画(緊急3か年計画)を策定し、概要版の配布と併せて子育て支援・定住支援情報誌も全戸配布し、町の子育て支援の内容や若者の定住に対する支援等を広く周知した。また、若者が定住するには、まもなく町内に働く場所があることが重要であるので、町での暮らしを希望し、仕事を探している方々のニーズに合った雇用情報を提供し、定住しやすい就業環境を整備する仕組みも検討している。さらに、若者の定住には、結婚に至る出会いが重要であると考え、20歳以上の独身の男女が安心して出会うことが

できるよう「奥多摩町・出会いの場ふれ愛サポートセンター」を開設し、様々なイベントを開催することで、男女の出会いができ、結婚、定住に結びつけばと考えている。

②現在、平成27年度から向こう10か年を計画期間とする第5期奥多摩町長期総合計画の策定作業を住民の方々の参画により行っている。この計画は、まちづくりの最上位計画として、行政の中核をなすもので、町が進むべき方向を明らかにし、そのために必要な施策を体系化して示すものである。この計画を着実に具現化していくために、より詳細な内容となる実施計画を体系的に作成し、様々なまちづくり事業を住民皆様と協働して計画的に実施していく。

石田芳英議員

2月の雪害状況と今後の大雪対策について

.....

(答) 50年に一度と言われる

「想像をはるかに超える大雪」に見舞われ、町内でも国道・都道の通行止め、JRの運休、停電、また、孤立化などにより、不便な生活をしいられた。今後も年間を通して異常気象が予想されるので、今回のことを教訓に、町でも体制を強化するとともに、各自治会の自主防災組織と連携をした取り組みについて、さらに対応をきめ細かくしていく。

石田 ①2月の大雪での当町の被害状況は。

②各地域は、過疎化・高齢化が進み、人力による除雪作業等は、次第に困難になってくる。ある程度の機械化が必要であると考え、自治会への除雪機械の今後の更新や操作訓練等の必要性について伺う。

③民間の個人や団体等が同様な除雪機械を購入する際の補助制度の有無やその必要性について伺う。

町長 ①14日に雪害対策本部

を設置して以降、対策本部へ連絡のあった範囲では、重症1名を含む負傷者が4名、雪崩の流入や落雪での損壊などの住家の被害が9件、倉庫、カーポートなどの損壊が14件、雪崩の危険性、生活物資の不足などにより、避難をした方が11名となっている。対策本部へ報告されている以外にも、雪の重さ、屋根からの落雪によるカーポートの損壊、車両の損傷などが見られることから、住宅の被害を含め、件数は増加するものと考えられる。

②平成10年に町で小型の除雪機を購入し、各自治会と主要公

共施設へ設置したのだが、年数が経過し、故障などが原因で、今回の雪では、活用されている自治会は少なかったようである。今後の更新については、これまでの各自治会での活用状況や必要性を伺いながら導入について検討していく。また、導入する際には、操作訓練を実施し、効果的な活用を図っていく。

③町が助成する除雪機の目的は、

あくまで、住民皆さんの身近な生活道路や町道などを除雪する「公」のものであり、個人や団体が所有するための購入補助は、現段階では考えていない。

宮野亨議員

「奥多摩地域防災計画」に大雪対策と火山灰対策の項目を

.....

(答) 大雪対策の項目については、定める必要があると強く感じたので、追加をしてみたい。また、火山灰対策についても防災会議で検討いただき、必要に応じて計画の修正について対応する。

宮野 今回の大雪により得られた数々の教訓を最大限に活かして被害を最小限に抑える防災計画を早急に策定すべきと考える。

また、富士山噴火による火山灰対策の項目を加えるべきだと思

町長 町で策定し、災害時の対

応策を示している地域防災計画では、台風などの風水害時の職員の出動態勢の基準が明確に規定されており、その時々での判断で職員を動員しているため、職員が出勤する判断基準を明確化し、災害時の対応に当たる必要性を感じたことから、副町長を座長として、災害時（自然災害・火災）職員対応マニュアル検討プロジェクトチームを設置、明確な出動態勢の基準を定めるとともに、今後、台風などの影響が予想される際には、各課で事前に被害を防ぐため、確認、点検をするマニュアルの「タイムライン」を作成しており、その中に、大雪に対する項目についても、定める必要性があると感じたので、追加をしてまいりたい。また、火山灰の対策についても、町における影響について調査、研究をし、防災会議で検討をいただき、必要に応じて計画の修正について対応する。

要介護認定申請者の増加に伴い、

要介護認定調査の実施回数について

（答）これまでも認定調査の件数が多い場合には、民間の居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）に委託する等の方法も取っているが、病状の急変等があった場合も十分に考慮して、より早く、より正確な認定調査が実施できるよう努める。

宮野 要介護認定の申請者が多い場合、一時的に認定調査の実施回数を増やす等の対策がとれないか。申請者の高齢化や病状の急変等を考えるとスピード感のある対応が必要だと思いが、町の考えは。

町長 認定調査の回数は、認定申請の件数と同じなので、認定申請が増えれば、認定調査の回数も増えることになる。認定調査は、専門職員等により、本人や家族の方々から直接、心身の状態、家庭での介護の状況について聞き取り、実際に歩く様子

なども確認し、それらを基に認定調査票を作成する。この認定調査と並行して、町から本人のかかりつけの医師に主治医意見書の作成を依頼し、認定調査票と主治医意見書の二つが揃った段階で介護認定審査会において審査・判定が行われ、認定結果が出ることになる。初めて申請される方には、申請から認定結果が出るまで、約1か月程度かかるという案内をしている。当町において、認定審査会は、平成12年の介護保険制度の創設以来、一貫しておおむね月2回ずつ開催しており、平成24年度では、12月を除き、月2回計23回開催しているが、最も多い回で36人、少ない回で11人、平均して1回につき18人から19人の方の審査を行っており、これまでも審査会の回数を増やす必要性は特に感じていなかったのが実情である。

清水典子議員

大雪による今後の課題、対応に

ついて

（答）災害時には、自助、共助、公助の順に、まずは自分で自分の身を守る工夫が必要であり、緊急時には、対応できる体制を住民皆様にも考えていただくことが必要であると思う。しかしながら、避難先が無い方、避難することが不可能な方については、今後詳細な情報を把握し、日頃から連絡体制等を整えることで、災害時に早急に対応できる体制を整えるとともに、早めの情報収集と住民皆様への周知に努める。今後も、あらゆる災害に対し、住民皆様の「安心・安全」を最優先した行政対応を行っていく。

清水 ①日原地区へリポートの整備について

②町として除雪機の整備化を
③雪害マニュアルの作成について

④命にかかわる透析患者の早期に町外に移動を

町長 ①日原ヘリポートの建設については、長期総合計画でも位置付け、毎年、東京都への要望活動を続けているところであり、今回の雪害を契機にさらに強く要望していくが、進捗が見られないようなら、厳しい財政状況ではあるが、町単独での建設をする必要があると考えている。これからも一日も早い日原ヘリポート建設に向け、努力する。

②除雪機の整備については、その必要性、使用頻度、維持管理方法等を勘案して、検討していく。

③今回の雪害では、高齢者の状況確認、自主避難の呼びかけ等は、現在作成中の災害時（自然災害・火災）職員対応マニュアルで検討している内容に基づき、危機意識を持ち、対応したが、今後は、大雪も加えた形の「自然災害時職員対応マニュアル」の作成もする。

④台風や大雪などの注意報や警報が発令されるような場合には、かかりつけの病院等の近くに早

めに移動しておくことが求められると考える。

議会日誌

- 2月
- 4日 スポーツ祭東京2013奥多摩町実行委員会解散総会
- 7日 奥多摩町・檜原村議会議員研修会
- 12日 西多摩郡議員大会
- 13日 西多摩郡町長・議長合同会議
- 14日 西多摩地域広域行政圏協議会審議会
- 21日 東京都町村議会議長会役員会・定期総会
- 24日 秋川衛生組合議会
西秋川衛生組合議会
秋川流域斎場組合議会
- 28日 議会運営委員会
- 3月
- 4日 第1回定例会（第1日）
連合審査会
- 6日 第1回定例会（第2日）
- 7日 木村奨学会役員合同会議
- 8日 第1回定例会（第3日）
- 11日 予算特別委員会（第1日）
- 13日 予算特別委員会（第2日）
- 14日 町内雪害状況視察

- 17日 第1回定例会（第4日）
- 20日 中学校卒業式
- 25日 小学校卒業式
- 29日 西秋川衛生組合熱回収施設完成式典
- 4月
- 1日 教職員辞令交付式
- 5日 体育協会50周年記念式典
- 6日 山開き式
- 7日 小学校入学式
- 8日 中学校入学式
- 16日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会監事会
- 17日 三多摩消防団連絡協議会総会
- 18日 議会だより編集委員会
- 24日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会正副会長・委員長会議
- 25日 西多摩郡町村議会議長会定期総会
- 26日 奥多摩消防少年団入卒団式

平成26年第2回定例会
第2回定例会は、6月10日頃から予定しています。細かい日程は防災行政無線でお知らせします。皆様の傍聴をお待ちしています。

編集後記



今年2月の大雪は、観測史上最大の積雪を記録し、多くの方々が被害に遭われ、また、自衛隊が当町に初めて災害派遣され、町役場を始め、多くの機関や地域の皆様、自主的な民間のボランティアの皆様等のご協力とご尽力により、危機を脱しました。心より感謝を申し上げます。

このところ、地球環境の変化は、色々な所で我々の生活に影響を及ぼし、今後の災害対策が益々重要になってまいります。

さて、3月議会では、新年度の平成26年度予算案が可決され、希望の持てる町づくりへ尚一層前進することを願っております。

また、編集委員会としても、皆様に見やすく、興味の持てる紙面づくりを心がけ、工夫してまいりますので、ご期待されますよう、今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

宮野 亨 高橋 邦男
（石田 芳英）
杉村 良一 師岡 伸公